



第 130 号

# らんこし 社協だより おもしろ



冬季ゲートボール大会

(1 月 18 日 / 総合体育館)



グラウンド・ゴルフ冬季交換大会

(1 月 20 日 / 総合体育館)



老人クラブスポーツ交流会

(2 月 24 日 / 総合体育館)



組立式紙製募金箱作成 (母子寡婦会)

(3 月 9 日 / ふれあいプラザ 21)

発行日 令和 3 年 4 月 15 日 (春号)

住所 磯谷郡蘭越町「ふれあいプラザ 21」内

ホームページ <https://www.rankoshi-shakyo.jp>

発行者 蘭越町社会福祉協議会

電話番号 (0136) 57-5203

FAX 番号 (0136) 57-5993

## 新年度にあたり

## 社会福祉法人蘭越町社会福祉協議会

会長 難波 修二

陽春の候、町民の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて数多くの会議や事業が中止または延期となり、オンラインで開催することが多くなりました。このような状況の中ではありましたが、町民の皆様方には、社協の事業運営に温かいご支援とご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

皆様の外出自粛の動きに伴い、当協議会においても多くの事業が中止となり、会議等も書面で開催することが多くなりました。更には、施設を中心とするボランティア活動にまで影響が及びました。今年3月から始まった、新型コロナウイルスワクチンの接種により、感染拡大が収束することを心から願うばかりです。

さて、当協議会では、今年度の新規事業として、「救急医療情報キット作成支援事業」と「買い物送迎事業週5日運行」を取り組むことになりました。救急医療情報キット作成支援事業は、自分自身の医療情報を冷蔵庫側面に貼付けて置くことで、救急時にその情報を確認することができ、早期治療に役立てることを目的としています。また買い物支援事業は、これまで週3日間の運行でしたが、週5日間にして、町内全域において対応してまいります。その他既存の事業につきましても、今まで以上に事業の見直しを図り、理事会等で意見を聞きながら取り組んでまいります。

今年度も町民皆様の声を第一に伺いながら、町をはじめ関係機関、福祉団体等と連携し、役職員が丸となって「誰もが安全・安心な住み慣れた地域で暮らすことができる町」「生き生きと暮らすことができる町」を目標に福祉の増進に努めてまいります。

終わりに一刻も早い新型コロナウイルスの収束と、あわせて町民皆様方から引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年度にあたってのご挨拶といたします。

## 新年度にむけて

蘭越町長 金 秀行

穏やかな春の訪れと共に、南の方から桜のたよりが北上しております。

4月は、学校の新学期や、多くの会社では入社式を迎え、入学、進学、就職等、新たな門出を祝う時期です。

私自身も、町長に就任して2期目の新年度を迎え、気持ちを新たに町の発展はもとより、住民の幸せづくりに、最善を尽くさなければならぬと考えているところです。

さて、近年の急激な人口減少、少子高齢化社会を迎え行政需要が増大する中、福祉を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、地域を、高齢になっても、障がいがあっても、尊厳をもってその人らしく生きる事ができる場とするため、これまでの「支え手」や「受け手」といった関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる「共生社会」を目指し、個人の「自立」を支える「共助と公助」の充実に努め、互助や共助の推進主体である社会福祉協議会と一層の連携を図り、地域福祉の向上に努めてまいります。

今や、蘭越町におきましても町民の3人に1人以上が65歳以上となっており、第1次医療の拠点として、町民の皆さんの「いのち」を守り続ける診療体制である「統合診療所」が4月からスタートしましたが、高齢者が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護サービスを受けることができるよう、予防・介護・医療を組み合わせた体制の確立、充実に努めてまいります。

また、常に町民の目線での行政運営を基本に、生活の向上はもとより、高齢者の皆様や身体が不自由な方々に配慮した「心の触れ合う地域づくり」、そして「この町に住んでよかった」と思えるまちづくりを一層推進するとともに、ボランティア活動によるご協力をはじめ関係機関が一体となった、心の通う温かい「福祉のまちづくり」を推進してまいります。

結びに、社会福祉の向上に献身的なご努力をされております、社会福祉協議会の役員・会員・職員の皆さん、各関係団体の皆さんに心から敬意を表しますとともに、蘭越町社会福祉協議会がますます充実発展されますよう心からご祈念いたしまして、新年度にあたってのご挨拶といたします。

## 令和3年度事業実施にむけて

社会福祉法人は、戦後の混乱期から今日に至るまで長きにわたり、社会福祉事業の主たる担い手として、我が国の社会福祉を支えております。近年、日本においては、生産年齢人口の減少をはじめとする本格的な人口減少社会の到来、地域住民の複雑化、複合化、多様化した支援ニーズに対応するため、蘭越町社会福祉協議会も包括的な福祉サービス提供体制を整備することが求められております。

また、多発する自然災害や2020（令和2）年の新型コロナウイルス感染症の発生時において、いかに福祉サービスを継続させていくかといった課題にも直面しており、平時から法定の避難行動計画の策定や避難訓練の実施に加え、事業継続計画の策定も含め万全の備えが求められております。

当協議会は、令和3年4月施行の改正社会福祉法を見据えて、これまでの地域福祉活動の実績を踏まえた一層の地域福祉の推進を目指し、誰もが住みなれた地域で地域の一員として自分らしく暮らせる地域社会づくりを進めるため、蘭越町及び関係する団体と一丸となって事業展開することが必要不可欠です。

そのような中、今日の大きな地域課題は、長寿社会による高齢化や頼るべき家族関係の機変などがあり、それらによる高齢者の孤立した生活、暮らしが浮かび上がってきます。高齢者の健康づくり、高齢者・障がい者の外出支援等課題も多く、福祉環境の変化、福祉に対する要望も増えております。

家族関係を補うべき地域社会もまた、住民同士の連帯感の希薄化、孤立社会、人口の流失や夫婦労働による介護問題、都会化などが一層進んでいるような気配を感じます。本来は、人間は人と人が結びついた生活と人生であるのに、底に見え隠れする現代社会の構図が地域の一部にも潜んでいるように思われ

ます。

今年度は、蘭越町第3次地域福祉計画、社協第5期地域福祉実践計画が後半を迎え、実践計画の一部見直しの動きも想定されるため、町と連携し円滑かつ柔軟に推進するよう努めてまいります。

新規事業として、高齢者が在宅で安心して生活できるよう、個人の医療や家族の情報を救急時に利用できる「救急医療情報キット」の作成を支援してまいります。更には、月2回の夕食弁当支援事業につきましては、利用料の見直し、利用者の拡大及び配食体制の整備を図ってまいります。

また、昨年度から取り組みました「高齢者優待制度事業」と「福祉有償運送事業」の安定的な運営に努めてまいります。3年目となります生活サポートセンター及び法人後見受任事業につきましては、日常生活自立支援事業と併せて、更なる体制強化を積極的に進めてまいります。

蘭越町のボランティア事業については、ボランティア・センターを中心に、地域で活動する人材の発掘・養成に努め、多様な研修や講座の企画とともに、ボランティア組織及び活動者が地域で実践ができる場を開拓・提供してまいります。

今年度は、特に5つの目標※を掲げ重点的に取り組むとともに、自分自身の存在感がもてる社会づくり、地域貢献できる社会づくりに積極的に関することで、より良い地域社会が形勢できるよう、蘭越町と当協議会が一体となり、地域福祉事業に取り組み、豊かな自然との共生、豊かな福祉の構築を念頭におき、地域住民が安心して暮らすことができる福祉社会を目指し、役職員一同努力して参りたいと思っております。

※5つの目標は、紙面の都合上省略させていただきます。

# 令和3年度 蘭越町社会福祉協議会事業計画

## 一 社会福祉協議会活動の推進

- ・ 定時理事会・臨時理事会・監事会の開催（年4回）
- ・ 定時評議員会・臨時評議員会の開催（年3回）
- ・ 社協財政及び組織運営の充実強化、財政基盤の充実確保
- ・ 社協だよりの発行（年4回）
- ・ 各種研修会及び会議等への参加
- ・ 小樽・後志地区社会福祉大会の参加（島牧村）
- ・ 第16回らんこし福祉まつりの開催
- ・ 個人情報保護体制の充実
- ・ 小地域ネットワーク活動・ふれあいサロンの推進
- ・ 各種部会・委員会の積極的な運営
- ・ 地域住民への積極的な情報公開
- ・ 住民会員及び特別会員の充実（賛助会員の加入促進）
- ・ 町内会葬祭事業へ支援
- ・ 北海道社会福祉大会への参加（札幌市）
- ・ 社協役職員視察研修会の実施
- ・ ホームページを活用した広報活動
- ・ 蘭越町地域福祉計画並びに第5期地域福祉実践後期計画の実行
- ・ **在宅福祉サービスの基盤の強化と住民参加の促進**
- ・ 高齢者生活福祉センターを中心とする在宅福祉サービス事業協力
- ・ 地域ふれあいネットワークづくりの推進
- ・ 地域福祉、在宅福祉サービスの推進
- ・ 第45回蘭越町福祉スポーツ大会の開催（総合体育館）
- ・ ボランティアによる声かけ安否見守り体制の支援
- ・ ふれあい給食及び会食懇談会への協力及び支援
- ・ 高齢者生活支援事業社協買物支援事業の展開
- ・ 高齢者生活支援事業社協夕食配食事業の展開
- ・ 生活福祉資金、特別生活資金、離職者支援資金、愛情銀行の貸付

## 三

### ボランティアセンター事業の整備充実

- ・ 地域福祉懇談会の開催（9地区）
- ・ 日常生活用具（福祉機器）貸与事業及び付属品の委託販売
- ・ 介護教室の開催（一灯園との共催）
- ・ 受託移送サービス事業の実施（蘭越町からの受託）
- ・ 受託電話サービス事業の実施（蘭越町からの受託）
- ・ 受託訪問理美容サービス事業の実施（蘭越町からの受託）
- ・ 受託福祉サービス利用援助事業の運営（道社協からの受託）
- ・ 総合事業の推進（蘭越町から生活支援コーディネーター1名の委嘱）
- ・ 救急医療情報キットの作成支援
- ・ 蘭越町いきいき生活支援事業の利用促進
- ・ 生活困窮者自立支援事業者との連絡調整及び利用者支援
- ・ ボランティア活動団体の活動強化及び事業援助と助成
- ・ ボランティア活動推進協議会の運営
- ・ 関係機関、団体等のボランティア研修会に参加
- ・ 福祉教育懇談会への出席及び福祉教育ボランティア活動の推進
- ・ ボランティアコーディネーターの配置
- ・ ボランティア交流会の開催
- ・ ボランティアだより「ほほえみ」の発行（年2回）
- ・ 住民各層・個人・企業ボランティア等の活動支援
- ・ 学童・生徒ボランティア活動育成
- ・ 総合的学習（中学生福祉関連学習）への支援
- ・ 中・高校生ワークキャンプの開催（一灯園共催）
- ・ 高校生除雪ボランティア活動への支援
- ・ 高校生による一人暮らし高齢者への年賀状送付の支援
- ・ 災害ボランティアセンター設置に関する取り組み
- ・ 除雪ボランティア及びボランティアの登録推進

## 四

- ・地区ボランティア組織による総合事業定期サロンの開催支援
- ・ボランティアポイントの推進

## 老人福祉活動の推進

- ・高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動の実施
- ・町内・町外福祉施設入居者に対する激励訪問
- ・独居高齢者住宅の除雪（除雪ヘルパーの配置）とパトロールの実施（反季就労対策除雪事業・高齢者事業団除雪事業との連携）
- ・高齢者の社会参加活動の推進
- ・室内レクリエーション交流会の開催（総合体育館）
- ・レクリエーション用具貸出事業
- ・地区敬老会へ敬老旗のぼり設置

## 五

## 青少年・児童福祉活動の推進

- ・青少年、児童の地域活動の振興に協力し推進する
- ・青少年健全育成事業・研究会等に参加
- ・幼稚園児の激励及び養護施設の訪問
- ・感心な子供（スポーツ・文化）
- ・夏休みラジオ体操会の実施（ふれあいプラザ21駐車場）
- ・高齢者と子供の交流助成事業に対する支援

## 六

## 母子寡婦（父子）福祉活動の推進

- ・児童福祉、母子寡婦福祉事業の助言と自主活動への協力
- ・母子家庭の自立安定のため、各種制度の周知に努める
- ・母子（父子）家庭の優良児童の表彰

## 七

## 障害者福祉活動の推進

- ・身体障害者家庭の援護と社会復帰の助言と協力
- ・蘭越町障害者自立支援福祉の会への活動協力
- ・重度身体障害者家庭に対する除雪協力（除雪ヘルパー派遣）
- ・障害者週間（12月3日～9日）における障害者相談員の周知

## 八

## 更生福祉活動等の推進

## 九

## その他

- ・民生委員児童委員協議会と連絡調整し、福祉活動の充実に努める
  - ・福祉委員及び福祉推進員と連携し、福祉活動の充実に努める
  - ・人権擁護委員及び保護司会との連携及び支援
  - ・（身体・知的）障がい者・戦没者遺族相談員との連携
  - ・心配ごと相談所の運営及び相談員の配置
  - ・苦情申出窓口の開設と運営
  - ・福祉サービス利用援助事業の実施・周知（日常生活自立支援事業）
  - ・生活サポートセンターの運営及び法人後見受任事業の展開
- その他
- ・マイナナンバーカードの顔写真撮影支援
  - ・蘭越町地域包括支援センターとの連携
  - ・高齢者生活福祉センターめな及びこんぶとの連携
  - ・居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所との連携
  - ・蘭越町役場各出張所（目名、名駒、昆布）との連携
  - ・介護予防防犯点センターみななどの連携
  - ・特別養護老人ホーム一灯園及び北海愛星学園との連携
  - ・共同募金運動・歳末たすけあいの運動の展開
  - ・災害地域に対する救援活動・資材の支援（道社協との協定）
  - ・しりべし圏域総合支援センターとの連携（くらし・しごと相談処）

## 日常生活自立支援事業のご案内

北海道地域福祉生活支援センターの実施する「日常生活自立支援事業」は福祉サービス利用援助事業では福祉サービスの利用の手続きや、生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりをお手伝いしています。

○ご利用いただけるのは、高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある在宅で生活している方、在宅で生活する予定の方です。（例えば、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理が一人では難しいと思う方など）

○サービスを直接提供するのには、各市町村ごとに登録されている「生活支援員」です。

○一回（一時間程度）の利用で、利用料金千二百円と生活支援員の交通費実費をいただきます。（生活保護を受けている方は、公費で補助されるので無料です。）書類等の預かりで金融機関の貸金庫などを利用する場合は、費用の実費をいただきます。

**令和3年度**  
**法人全体 資金収支当初予算書**  
(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

法人:社会福祉法人 蘭越町社会福祉協議会

(単位:円)

|                                 |                        | 科 目          |   |            | 本年度<br>予算額  | 前年度<br>予算額 | 比較増減        | 備 考  |
|---------------------------------|------------------------|--------------|---|------------|-------------|------------|-------------|------|
|                                 |                        | 大            | 中 | 小          |             |            |             |      |
| 事業活動による収支                       | 収 入                    | 会費収入         |   |            | 1,905,000   | 1,845,000  | 60,000      |      |
|                                 |                        | 寄附金収入        |   |            | 1,400,000   | 1,400,000  | 0           |      |
|                                 |                        | 経常経費補助金収入    |   |            | 33,060,000  | 29,241,000 | 3,819,000   |      |
|                                 |                        | 受託金収入        |   |            | 554,000     | 637,000    | △ 83,000    |      |
|                                 |                        | 貸付事業収入       |   |            | 200,000     | 200,000    | 0           |      |
|                                 |                        | 事業収入         |   |            | 372,000     | 792,000    | △ 420,000   |      |
|                                 |                        | 受取利息配当金収入    |   |            | 2,000       | 2,000      | 0           |      |
|                                 |                        | その他の収入       |   |            | 30,000      | 28,000     | 2,000       |      |
|                                 | 事業活動収入計(1)             |              |   |            | 37,523,000  | 34,145,000 | 3,378,000   | ①収入計 |
|                                 | 支 出                    | 人件費支出        |   |            | 24,244,000  | 22,450,000 | 1,794,000   |      |
|                                 |                        | 事業費支出        |   |            | 3,098,000   | 2,437,000  | 661,000     |      |
|                                 |                        | 事務費支出        |   |            | 6,152,000   | 6,794,000  | △ 642,000   |      |
|                                 |                        | 貸付事業支出       |   |            | 300,000     | 300,000    | 0           |      |
|                                 |                        | 共同募金配分金事業費支出 |   |            | 2,737,000   | 3,413,000  | △ 676,000   |      |
|                                 |                        | 助成金支出        |   |            | 582,000     | 582,000    | 0           |      |
|                                 | 事業活動支出計(2)             |              |   |            | 37,113,000  | 35,976,000 | 1,137,000   | ②支出計 |
| 事業活動資金収支差額(1)－(2)＝(3)           |                        |              |   | 410,000    | △ 1,831,000 | 2,241,000  |             |      |
| その他活動による収支                      | 収 入                    | 基金積立資産取崩収入   |   |            | 1,642,000   | 3,397,000  | △ 1,755,000 | ○収入計 |
|                                 |                        | サービス区分間繰入金収入 |   |            | 4,248,000   | 4,107,000  | 141,000     |      |
|                                 |                        | その他の活動による収入  |   |            | 0           | 0          | 0           |      |
|                                 | その他活動による収入計(4)         |              |   |            | 5,890,000   | 7,504,000  | △ 1,614,000 |      |
|                                 | 支 出                    | 基金積立資産支出     |   |            | 150,000     | 1,000      | 149,000     | ●支出計 |
|                                 |                        | 積立資産支出       |   |            | 1,802,000   | 1,504,000  | 298,000     | ●支出計 |
|                                 |                        | サービス区分間繰入金支出 |   |            | 4,248,000   | 4,107,000  | 141,000     |      |
|                                 |                        | その他の活動による支出  |   |            | 0           | 0          | 0           |      |
|                                 | その他活動による支出計(5)         |              |   |            | 6,200,000   | 5,612,000  | 588,000     |      |
|                                 | その他活動資金収支差額(4)－(5)＝(6) |              |   |            | △ 310,000   | 1,892,000  | △ 2,202,000 |      |
| 施設<br>等<br>整<br>備               | 施設整備等による収入計(7)         |              |   |            | 0           | 0          | 0           |      |
|                                 | 施設整備等による支出計(8)         |              |   |            | 0           | 0          | 0           |      |
| 施設整備等資金収支差額(7)－(8)＝(9)          |                        |              |   | 0          | 0           | 0          |             |      |
| 予備費支出計(10)                      |                        |              |   | 100,000    | 61,000      | 39,000     | ⑩支出計        |      |
| 当期資金収支差額合計(3)+(6)+(9)－(10)＝(11) |                        |              |   | 0          | 0           | 0          |             |      |
| 前期末支払資金残高(12)                   |                        |              |   | 0          | 0           | 0          |             |      |
| 当期末支払資金残高(11)＋(12)＝(13)         |                        |              |   | 0          | 0           | 0          |             |      |
| 収入合計                            |                        |              |   | 39,165,000 | 37,542,000  | 1,623,000  | ①○          |      |
| 支出合計                            |                        |              |   | 39,165,000 | 37,542,000  | 1,623,000  | ②●●●⑩       |      |

※サービス区分間繰入金(4,248,000円)は相殺

## ～ 高 齢 者 生 活 支 援 事 業 ～

蘭越町に在住する 65 歳以上の高齢者が自立した日常生活が送れるよう支援することを目的としており、内容は次の 2 事業を行います。

### (1) 買物支援事業（無料）

#### ○ 事業内容

日常生活に必要な買物への送迎  
(車両により居宅から商店へ送迎)  
月～金曜日で月 2 ～ 3 回

#### ○ 事業の対象者

単身世帯の高齢者、高齢者のみの世帯であって、自宅から商店までの距離が遠く車を運転できない者、又は距離が近くても電動カート、シルバーカー、杖等の利用者とする。

### (2) 夕食弁当支援事業

#### ○ 事業内容

月 2 ～ 3 回、居宅へ訪問し栄養のバランスのとれた食事の提供を行うと共に安否確認を行う事業。

#### ○ 事業の対象者 単身世帯の高齢者

#### ○ お弁当代 1 食 250 円 (A マート蘭越店の幕の内弁当)

#### ○ お弁当を希望する場合は月曜日午前 10 時までに社協 (57-5203) まで連絡ください

#### ○ 配食時間 夏 15 時 00 分～ 冬 14 時 30 分～

この事業は蘭越町からの補助金により、高齢者が安心して暮らすことが出来るまちづくり、自立した日常生活を送ることが出来るよう、平成 21 年 11 月から生活支援員を社会福祉協議会に設置し、蘭越町及び蘭越町社会福祉協議会が共同で取り組んでいる事業です。

※詳しくは、蘭越町社会福祉協議会 57 - 5203

高齢者生活支援員 畑下、福祉係 佐々木 までご連絡ください。

| 実施月        | 社協夕食弁当配食予定日                |
|------------|----------------------------|
| 令和 3 年 4 月 | 1 日 (木)・13 日 (火)・27 日 (火)  |
| 5 月        | 6 日 (木)・18 日 (火)           |
| 6 月        | 1 日 (火)・15 日 (火)・29 日 (火)  |
| 7 月        | 6 日 (火)・20 日 (火)           |
| 8 月        | 10 日 (火)・24 日 (火)・31 日 (火) |
| 9 月        | 14 日 (火)・28 日 (火)          |
| 10 月       | 5 日 (火)・19 日 (火)           |
| 11 月       | 2 日 (火)・16 日 (火)・30 日 (火)  |
| 12 月       | 14 日 (火)・28 日 (火)          |
| 令和 4 年 1 月 | 6 日 (木)・18 日 (火)           |
| 2 月        | 8 日 (火)・22 日 (火)           |
| 3 月        | 8 日 (火)・22 日 (火)・29 日 (火)  |

## 令和 3 年度一般賛助金納入のお願い

令和 3 年度の社協一般賛助金の納入依頼を、4 月 15 日付けで行政協力員さん宛にお願いしております。(1 世帯 700 円以上) 今年度も福祉事業の一層の推進をはかるため、町民皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 特別賛助会員を募集しています

社会福祉協議会は、私たちが住む地域社会の中で抱えている様々な福祉問題を明らかにして、地域のみinnで考え、話し合い、協力して解決することを目的としています。

令和3年度の事業の充実を図るため、特別賛助会員を募集しておりますので、御協力をお願いいたします。〔特別賛助会員〕団体・個人 1 口 3 千円・5 千円・1 万円以上 (令和2年度は145会員)

## 蘭越町社会福祉協議会福祉推進員の変更・追加随時受付

平成19年4月1日から各町内会に福祉推進員1名の設置をお願いしておりますが新年度を迎え、福祉推進員の交代がありましたら、蘭越町社会福祉協議会事務局 (57-5203) まで連絡願います。

この事業は、最も身近な町内会に福祉推進員をおくことで、民生委員と連携強化をはかり、福祉情報がいち早く社協や行政に届くと共に、福祉情報を発信できる体制の確保をはかるために、町内会1名の設置をお願いしております。

## 地域ふれあいネットワーク活動事業助成を受けてみませんか

この助成事業は、町内会や地域における一人暮らし高齢者や障がい者世帯への訪問や相談、安否確認を行う事業や交流・援助活動（食事会、レクリエーション、懇談会、除雪、清掃等）を実施する町内会や地区連合町内会等を単位とする団体に地域のボランティア活動者を含めて行う事業に対し助成いたします。

希望する町内会や地区連合町内会及びボランティア団体は、6月11日までに社会福祉協議会まで連絡願います。（申請書等を送付いたします。）

なお、令和2年度に助成を受けられている団体につきましても令和3年度の助成を希望する場合は期限内に応募願います。

**助成申請締切日 6月11日（金） 申込分まで。  
（8地区は指定いたします。）**



## マイナンバー（個人番号）カードの普及に伴う顔写真撮影支援事業

マイナンバー（個人番号）カードの申請をする65歳以上の方を対象に顔写真を無料で撮影いたします。

撮影を希望される方は社協（電話または行政通信システム57-5203）へお申し込みください。

## 町内会が主体で行う葬祭の事業に協力いたします

日頃から社会福祉協議会に深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。蘭越町社会福祉協議会では、町内会が行っております葬儀をお手伝い致します。

限られた職員での対応、また限られた時間での対応となりますが、社協賛助会員加入町内会に少しでも協力して参りたいと思いますので、希望の町内会は社協（電話または行政通信システム57-5203）までご連絡願います。

| 3月        |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    | 2月          |     |     |    | 1月 |    |    |     |     |     |    |  |             |  |  |  |               |  |  |  |              |  |  |  |                      |  |  |  |                 |  |  |  |                |  |  |  |                |  |  |  |                 |  |  |  |                |  |  |  |            |  |  |  |                |  |  |  |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-------------|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|--|-------------|--|--|--|---------------|--|--|--|--------------|--|--|--|----------------------|--|--|--|-----------------|--|--|--|----------------|--|--|--|----------------|--|--|--|-----------------|--|--|--|----------------|--|--|--|------------|--|--|--|----------------|--|--|--|
| 29日       | 26日 | 23日 | 22日 | 19日 | 16日 | 15日 | 12日 | 11日 | 9日 | 8日 | 6日 | 24日         | 15日 | 10日 | 8日 | 4日 | 2日 | 1日 | 26日 | 20日 | 18日 | 6日 |  |             |  |  |  |               |  |  |  |              |  |  |  |                      |  |  |  |                 |  |  |  |                |  |  |  |                |  |  |  |                 |  |  |  |                |  |  |  |            |  |  |  |                |  |  |  |
| 第3回臨時評議員会 |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    | 老人クラブポスツ交流会 |     |     |    |    |    |    |     |     |     |    |  | 第4回社協正副会長会議 |  |  |  | 高校生除雪ボランティア活動 |  |  |  | 第3・4半期社協会計監査 |  |  |  | 地域における権利擁護システム構築セミナー |  |  |  | 地域共生社会推進研究協議会会議 |  |  |  | ボランティア推進協議会理事会 |  |  |  | ボランティア連絡会支部長会議 |  |  |  | グラウンド・ゴルフ冬季交歓大会 |  |  |  | 町民スポーツゲートボール大会 |  |  |  | 冬季ゲートボール大会 |  |  |  | 冬休み子どもと高齢者の交流会 |  |  |  |

## 主な社協事業

# 社協フラッシュ

## 各種大会の成績

### 第 29 回冬季ゲートボール大会 (1 月 18 日・総合体育館)

優勝 土井主将チーム 準優勝 小林主将チーム

### 第 21 回町民スポーツゲートボール大会 (1 月 18 日・総合体育館)

優勝 小林主将チーム 準優勝 脇山主将チーム 3 位 北口主将チーム

### 第 15 回町民グラウンド・ゴルフ冬季交歓大会 (1 月 20 日・総合体育館)

優勝 板谷 登美男 準優勝 脇山悦子 3 位 栗本 猛  
4 位 西岡孝一 5 位 土井信夫 6 位 山岡 信夫 7 位 谷内宏

### 第 22 回老人クラブスポーツ交流会 (2 月 24 日・総合体育館)

団体戦 1 位 蘭越長生クラブ 2 位 三和稲寿会  
個人戦 男性 1 位 森 比呂見 (蘭越長生クラブ)  
女性 1 位 板谷 セツ子 (蘭越長生クラブ)

## 「青い鳥郵便葉書」を無料配付しています

〔期 間〕 4 月 1 日から 5 月 31 日まで

〔対象者〕 重度 (1 級・2 級) の身体障害者

重度 (A 又は 1 度・2 度) の知的障害者身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方  
蘭越町内各郵便局窓口に申込書があります。

## 蘭越町社会福祉協議会職員の紹介

| 職 名                    | 氏 名       |
|------------------------|-----------|
| 事務局長                   | 中 田 潤 一   |
| 総務係長兼福祉係長              | 日 野 一 也   |
| 総務係兼福祉係主事              | 佐 々 木 脩 太 |
| 臨時職員                   | 向 山 美 穂   |
| 高齢者生活支援員               | 畑 下 力     |
| 高齢者生活支援員<br>兼福祉有償運送運転手 | 田 端 雅 彦   |
| 高齢者生活支援員<br>兼福祉有償運送運転手 | 淀 谷 融     |

## 高齢者の状況 (65 歳以上)

|    | 令和 2 年<br>3 月 31 日現在 | 令和 3 年<br>3 月 31 日現在 |
|----|----------------------|----------------------|
| 男性 | 786 名                | 794 名                |
| 女性 | 1,009 名              | 1,000 名              |
| 合計 | 1,795 名              | 1,794 名              |
| 割合 | 39.5%                | 39.8%                |

## 紙製募金箱のご協力をお願いします

組立式紙製募金箱が 4 月 15 日以降、行政協力員様から  
各ご家庭に届く予定となっています。

回収につきましては 11 月 1 日を予定しておりますので  
ご支援ご協力をお願いいたします。

## 令和 3 年度の新規事業の紹介

- 高齢者救急医療情報キットの作成支援  
(個人の医療情報を関係者に開示)
- 高齢者買物支援週 5 日間の実施  
(港・名駒・御成方面への対応)
- 高齢者夕食配食事業 (月 2 回 1 食 250 円)  
(町と社協で週 1 回の提供)
- 福祉用具の付属品委託販売 (杖用金具等)  
(希望する福祉用具機器等を斡旋)
- 高齢者マイナンバーカード用顔写真撮影  
(健康保険証として 2021 年 3 月より対応)

※ 4・5 頁の事業計画をご覧ください

※ 詳しい内容については蘭越町社会福祉協議会  
(57-5203) までお問い合わせください。

## 社会福祉事業に対する善意の御寄附ありがとうございます

社会福祉事業資金として、次の方々から御寄附をいただきました。皆様のあたたかい善意に対し、心から感謝申し上げます。

| 寄 附 月 日  | 住 所                    | 寄 附 者 氏 名 ・ 団 体 名 | 寄 附 内 容    |
|----------|------------------------|-------------------|------------|
| 1 月 8 日  | 蘭越町                    | 大 迫 克 司 様         | 香典返しの一部として |
| 1 月 21 日 | 蘭越町グラウンド・ゴルフ愛好会<br>会 長 | 伊 藤 嘉 則 様         | 社会福祉資金として  |
| 1 月 22 日 | 字日出                    | 下 口 功 様           | 香典返しの一部として |
| 1 月 26 日 | 字共栄                    | 中 井 悟 様           | 香典返しの一部として |
| 2 月 5 日  | 蘭越町                    | 菊 地 芳 孝 様         | 香典返しの一部として |
| 2 月 17 日 | 字貝川                    | 武 石 和 夫 様         | 香典返しの一部として |
| 3 月 2 日  | 字大谷                    | 澤 口 聡 様           | 香典返しの一部として |
| 3 月 12 日 | 蘭越町                    | 曾 根 慶 子 様         | 香典返しの一部として |
| 3 月 15 日 | 字豊国                    | 梅 田 良 一 様         | 香典返しの一部として |
| 3 月 16 日 | 蘭越町                    | 山 岡 誠 一 様         | 香典返しの一部として |
| 3 月 24 日 | 蘭越町                    | 匿 名 様             | 香典返しの一部として |
| 3 月 30 日 | 字淀川                    | 天 水 豊 様           | 香典返しの一部として |

(令和 3 年 1 月 6 日～令和 3 年 3 月 31 日までの期間)

### 【 フ ォ ト ギ ャ ラ リ ー 】



【磯谷高原から望む朝日】

撮影 丸山 政義 さん（蘭越町）

3 月 22 日、当日は高台のため強風の中での撮影で 5 : 20 分頃の羊蹄山を照らす朝日の写真です。

新型コロナウイルス感染症から 1 年経ちましたが、変異株など未だ終息の兆しが見えない中での春を迎えました。全ての人へフクチンが行きわたるのはまだ先になりそうですが、改めて一人一人が感染予防を心がけましょう。

今年度も色々な写真を皆さんにお届けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

\*撮影した写真を社協だよりおもいやりに掲載したい方がありましたら、社協 日野までご連絡ください。

(電話 57-5203)

この社協だよりは **共同募金** の配分金で印刷されています